SKM 通信（Shimin no Kenkou wo Mamoru kai）

「市民の健康を守る会 in 清瀬」ニュース　No.7　2018.11.30

「清瀬市内全小中学校で喫煙防止教育の実施を要望する陳情」が、市議全員一致で採択されました！

「市民の健康を守る会」は、平成 30 年第 3 回定例会（9 月）にて、「清瀬市内全小中学校で喫煙防止教育の実施を要望する陳情」を行いました。陳情書の内容は以下の通りです。

「東京都子どもを受動喫煙から守る条例」が平成 30 年 4 月 1 日から施行されました。この条例の第 1 条の目的では、「子どもの生命及び健康を受動喫煙の悪影響から保護するための措置を講ずること」と、子供の生命の保護を第一に挙げるとともに、「現在及び将来の都民の健康で快適な生活の維持を図ること」と、子供が大人になってからの健康と生活の質についても言及しています。

現在習慣的に喫煙している者の割合は年々低下し男性 30.2%、女性 8.2%となりました（平成 28 年国民健康・栄養調査結果の概要）。しかし習慣的喫煙者の喫煙開始年齢についてみると、20 歳代喫煙者の男性の 40.4%、女性の 44.6%が、20 歳未満で喫煙を開始しています（平成 20 年国民健康・栄養調査結果の概要）。また同調査結果は、20 歳未満で喫煙を開始した者は 20 歳以降に喫煙を開始した者に比べ、ニコチン依存度が高いという結果も示しています。

喫煙習慣は嗜好でなく依存症なので、一旦依存症になってしまうと自らの意思で喫煙を止めるのはとても大変なことです。したがって喫煙の予防には、まだ喫煙を開始していない年齢層にタバコの害についての正しい知識を教え、さらに友だちから喫煙を勧められても、上手に断る技術を身につけさせる必要があります。

「中学校 1 年生を対象とした喫煙に対する意識と喫煙防止授業の評価」と題した論文（社会薬学 Vol.34, No.1, 2015）の中で、小学校 5 年生から中学校 3 年生までの全学年において、喫煙防止出前教室により社会的ニコチン依存の低下が確認されたとの先行研究を紹介しております。

清瀬市では、健康推進課が喫煙防止出前講座を提供しており、その出前講座を毎年受けている小学校もありますが、すべての小中学校で毎年定期的に実施されているわけではありません。よって喫煙防止教育を受けた子と受けなかった子の間で、将来、健康格差が問題になる可能性もあります。

「東京都子どもを受動喫煙から守る条例」第 13 条では、「都は、学校教育、社会教育その他の教育の場において、受動喫煙の有害性及び受動喫煙の防止に関する教育の推進のために必要な施策を講ずる」と、教育が重要な施策の一つであることを明確に示しています。

現在小中学生である子供達が、大人になってからも喫煙することなく健康で豊かな人生を享受するために、清瀬市ができる最優先の施策は教育だと思います。清瀬市の全ての子供達に喫煙防止教育が実施されることを要望いたします。

現在喫煙者のニコチン依存度（習慣的喫煙開始年齢別）

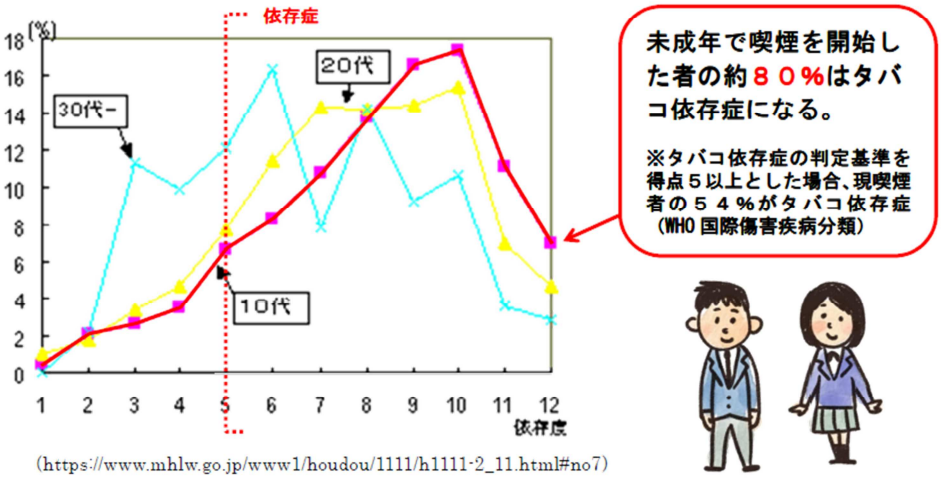

(https://www.mhlw.go.jp/www1/houdou/1111/h1111-2_11.html#no7)

発行：**市民の健康を守る会** 事務局 大森，　事務所：〒204-0021 清瀬市元町 1-8-9-403、COFUNE 気付
電話：090-6009-4474，　Mail：cofune_kiyose@yahoo.co.jp，Facebook：市民の健康を守る会 in 清瀬
（本会は会費と寄付で運営しています。一緒に活動して下さる会員、応援してくださる賛助会員を募集しています。千円/年）

「子どもを受動喫煙から守る」ための意見交換会

2018.5.19. 喫茶「玄」2F で交流会も兼ねて標記意見交換会を行いました。参加者は 12 名、子どもを受動喫煙から守るための活動や提案に限らず、自由に意見を言ってもらったところ、ゴミ問題から健康問題、喫煙防止教育までたくさんの意見が出されました。その中から主な意見を列挙します。

(1)ゴミ問題：吸殻が捨てられている所に吸殻が捨てられる。綺麗な場所には捨てにくい。ゴミ箱がない所にゴミを捨てにくいように、吸殻入れがあるからそこで喫煙する。吸殻入れがなくなれば喫煙する人も少なくなると思う。

(2)喫煙所：清瀬駅南口すぐのタバコ店前に置かれた吸殻入れを囲んで喫煙する人が多い。その連続で公衆トイレ前の丸いベンチが喫煙所になっている。バス停まで臭うのでタバコ店に吸殻入れの撤去をお願いしたが断られた。清瀬駅北口パチンコ店前の喫煙所からの煙がすごく、通行人特に子どもや妊婦さんなどには厳しい。放置自転車の係が喫煙者へも注意してくれると。

(3)健康問題：タバコを嗜好品と表現するのは良くない。依存症である。依存症が強いと COPD で呼吸が苦しく医師から止めなさいと言われても止められない。喫煙者を悪者扱いするのはよくない。

(4)子どもの喫煙と喫煙防止教育：家にタバコと灰皿がある環境だと子どもは吸ってみたくなる（参加者の実体験）。健康推進課の喫煙防止教育の出前講座は芝小だけが毎年利用している。学校の裁量に任せているということだが、保護者から学校へ提案できないか。薬物の教育と併せて喫煙の害を教えると教えやすいのでは。中学生では喫煙を開始してしまう。まだ喫煙を開始しない小学校高学年で喫煙予防教育をするのが効果的という研究がある。健康推進課の出前講座で見せられた１年間にたまるタールの実物や長期喫煙者の女性の崩れた写真がショックだった。きちんとしたタバコの害の教育が必要。東京都作成の 13 分のアニメでは誘われた時の断り方まで教えている。そこまで教育しなくてはならないのでは。

ここでの意見交換会が、9 月議会での「清瀬市内全小中学校で喫煙防止教育の実施を要望」する陳情につながりました。

We are watching!

（喫煙者数/観察回数）

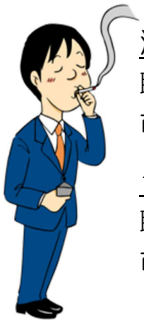

清瀬市役所勤務時間中の喫煙者数
職員：延べ　３人/39 回（平均 0.08 人）
市民：延べ 15 人/39 回（平均 0.38 人）

12:00～13:00（昼休み）の喫煙者数
職員：延べ　39人/４回（平均 9.75 人）
市民：延べ　１人/４回（平均 0.25 人）

（観察期間：2018/4/18～11/28）

※2018 年 4 月以降、職員の勤務時間中の喫煙は禁止です。

オセロゲームを寄付

だいぶ前になりますが、2018.4.5. 特別にアレンジしたオセロゲームを、毎週木曜日に松山集会所で開かれている「おひさまネットワーク in 松山」に寄付しました。オセロの石の白い面には厚労省の「受動喫煙のない社会を！」のロゴマークを、黒い面には禁煙マークを貼りつけたものです。子ども達は「なんか変なの・・」と言いつつも、早速手にしてくれました。白と黒の石は、青と赤と呼ばれて・・。その意味にはあまり関心なさそうでしたが、これら二つのマークが自然に心に入っていってくれればそれでよいのです。

これから順に、子ども食堂や子どもの居場所に寄付していきたいと思っています。

きよせふれあいまつりでも

「市民の健康を守る会」は、きよせふれあいまつりに 2017 年、2018 年と２年続けて参加しました。会場となった部屋ではポスター展示、「受動喫煙のない社会を」のロゴを使ったストラップやぶんぶんごまの提供の他、ロゴを貼りつけたオセロで遊べるコーナーを準備、喜んでもらえたようです。

寄付のお礼
ボランティアきよせびと様　5,000 円
大槻義顯様　1,000 円

寄付のお願い
当会は会員の会費と寄付で活動をしております。ご寄付は受動喫煙防止啓発グッズ作成に使用いたします。

郵便振替：00130-7-388023 市民の健康を守る会
ゆうちょ銀行：(当座) 店 019 口座 0388023